

第4回県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会概要議事録

開催日時：平成28年2月26日（金）

開催場所：盛岡市総合福祉センター 3階子供会研修室

開催時間：午前10時00分から午前11時36分

出席者：別添名簿のとおり

傍聴者：一般傍聴者 4名，報道機関 3社

次第：1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 第1次選定（第1次調査対象地）の決定について

(2) 『評価対象エリア』の設定及び『調査対象地』の絞り込みについて

(3) 選定方針及び条件等の設定について【継続協議】

(4) 今後の選定方法について

(5) 次回（第5回）検討委員会について

4 そ の 他

5 閉 会

会議結果・要旨：

発言者	内容
事務局	1 開 会 事務局から開会を宣言する。
伊藤事務局長	2 あいさつ 本日は、お忙しい中、第4回県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。 本日の会議ですが、過去2回の検討委員会で御協議いただきました立地回避要件に基づいて抽出した結果をお示ししますので、第1次選定として調査対象地の決定をしていただきたいと思います。 なお、後ほど説明いたしますが、この調査対象地につきましては現時点で466箇所と非常に膨大な数で、全てを評価するとなると非常に膨大な作業になることから、この調査対象地につきまして、第1次調査対象地という形で今日はお示しして、さらに2次、3次と段階的な絞り込み作業を行いたいと思っています。そのため、評価対象エリアの設定、追加の除外要件について御協議をお願いしたいと存じ上げます。

事務局	<p>また、前回までに引き続き、2次選定以降の評価方法等について、併せて候補の選定方法としての御協議いただくことにしています。</p> <p>また、調査対象地の絞り込みのため、検討委員会を平成28年度に追加開催したい旨もご提案をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>今後ともご指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ですが御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の欠席は千葉委員1名で、出席委員は9名でございますので、設置要綱第6第2項の規定に基づき、本日の委員会は成立いたします。</p> <p>それではこの後の進行につきましては中澤委員長にお願いします。</p>
事務局	<p>3 協 議</p> <p>要綱第5第2項の規定に基づき委員長の進行による。</p> <p>(1) 第1次選定（第1次調査対象地）の決定について</p> <p>— 事務局から資料1に基づき説明を行う —</p>
渡邊委員	<p>埋蔵文化財包蔵地の除外については次回ということになっているが、映像、スライドではまだ作成はしていないのか。</p>
事務局	<p>先ほどの資料1-2の着色部分が除外した地域ですが、この中には埋蔵文化財包蔵地は反映されていないので、次回、入れ込んだものを提示したいと思います。</p>
佐々木（由）委員	<p>今の盛岡市のごみ焼却場がある松園は適地に入っているのか。</p>
事務局	<p>現在の盛岡市のクリーンセンターの場所につきましては、資料1-3の地図で確認いただきたいが、周辺は含まれている状況になります。</p>
事務局	<p>(2) 『評価対象エリア』の設定及び『調査対象地』の絞り込みについて</p> <p>— 事務局から資料2に基づき説明を行う —</p>
中澤委員長	<p>事務局から466箇所の第1次調査対象地も絞り込みの方法について3つ提案があった。評価対象エリアの設定、調査対象エリアの抽出、調査対象地の絞り込みということで3つあるが、まずは、評価対象エリアの設定について意見を伺いたい。</p>

<p>笹尾副委員長</p>	<p>資料2-1で、「域内の条件に差異が生じないように評価対象エリアを設定する」とあるが、その場合の条件はどのような意味を想定されているのか。</p> <p>小規模な団地をまとめ、あるいは大規模な団地を分割するということで、団地の面積、広がりがある程度中規模にそろえると思ったが、その面積以外に何か意味があるのかどうか、教えてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>1つのエリアの中に含まれる調査対象地の数、面積を合わせるという考えではなく、例えば、1つのコミュニティ内でも山間部や市街地が含まれていることから、それらの条件に基づいて区分することで、設定したエリアの中で道路条件や土地利用の条件に大きな差が生じないように想定して設定させていただいたものです。</p>
<p>笹尾副委員長</p>	<p>そのエリアの中では部分的には住宅地があり、大部分は農村地域の場合、どちらを基準に評価していいか判らないので、例えば、農村主体の地域と住宅主体の地域というように、評価しやすいように分けるということか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そのような条件を想定して、今回設定させていただいたつもりです。</p>
<p>笹尾副委員長</p>	<p>実際にやってみて、ある程度うまく線が引けたという理解でよろしいか。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本的には町丁字の関係を参考にさせていただいています。あとは入り組んでいるような部分につきましては、農村地帯と住宅地帯と市街化が形成されていない地帯というように区分できたと思います。</p>
<p>中澤委員長</p>	<p>具体的な例で、例えば上米内は2つあるが、どのように考えて上米内を2つに分けたかという説明がほしい。上米内のコミュニティを①と②を除外の条件になるような形で分けたということか。</p>
<p>事務局</p>	<p>特に東部山間部については条件が非常に悪いので、そこを除外して、466箇所を絞り込むための1つの方法です。</p> <p>玉山・蘆川はご覧のとおり非常に広いエリアですが、東部は条件が悪く、そこに分割する線を引かないと全部引っ張られ、全て除外するという選択になってしまいます。そういう訳にはいきませんので、「域内の条件に差異が生じないように」という意味で、一旦線を引いて同じような条件にし、その上で比較が出来るように区分いたしました。全てのエリアについても同様です。</p>

柿木委員	<p>この考え方は、第3回委員会で紹介した長野市がエリア単位の評価方法をとっていますので、それを参考にして評価対象エリアを設定したものです。</p> <p>「資料2-2 候補地選定の手順（イメージ）」の①と⑤の確認だが、これまで、メッシュをかけて立地回避区域を除外したが、⑤の評価対象エリアの設定では、回避した部分もこのエリアに入ることになる。そうした場合に、エリアを対象した際、立地回避区域の復活ということも考えられるのか。</p>
事務局	<p>整備候補地となる部分については、黄色で色付けされた部分です。エリア区分は、その範囲であって、調査対象地ごとに評価する場合はあくまでも黄色の部分がベースになります。立地回避で除外した部分については復活するというものではございません。</p>
稲森委員	<p>資料2-2の⑤、⑥は、資料2-1の調査対象地の絞り込みという考え方をこの図で表していると捉えてよいか。主要道路から1km以上という考え方で絞り込むイメージをこれで表したと捉えてよいか。</p>
事務局	<p>資料2-2の⑤につきましては、資料2-1の「1. 評価対象エリアの設定」という部分になります。そして⑥が資料2-1の「2. 調査対象エリアの抽出」の部分になります。</p>
中澤委員長	<p>対象評価エリアの設定ということで、基本的にはコミュニティ区分を基本としてエリアを分けたということに関しては、これでよろしいか。</p>
委員全員	<p>はい。</p>
中澤委員長	<p>次に、調査対象エリアの抽出ということで、アクセスの容易性という観点から除外する地区を定めたいという事務局からの提案について意見を伺いたい。例えば、具体的にアクセスの容易性、困難性が高いという地区をどのような形で選んだか、具体的にある地区を示して説明していただきたい。</p>
事務局	<p>調査対象エリアの抽出については、アクセスの容易性を考慮したということで、資料には記載しています。考慮した内容については、運搬距離、道路傾斜、冬期間の搬入等と記載しています。</p> <p>1つ目の運搬距離は、基本構想では中継施設を3箇所設置する計画としていますが、滝沢市及び雫石町のごみについては中継施設を使わずに直接運</p>

	<p>搬することになっています。中継施設の考え方は焼却施設までの距離が遠いので中継施設に一旦ごみを集めて、そこから焼却施設に搬入する考え方です。これは概ね 25 km ぐらい離れると中継施設を検討した方がいいとされており、基本構想ではそれを 1 つの考えとして作られています。今回エリアを除外しようとする地域については、国道 455 号と国道 106 号が主な主要道路となりますが、ごみの移動距離が 25 km 以上になってしまうところがございます。東側に行くとごみの移動距離がどんどん増加するというのが、運搬距離の考え方です。</p> <p>次に、道路傾斜については、国道 455 号は山に向かう道路であり、急勾配で運搬する際も負担が大きいと思われるところでございます。また、10 トン車が迂回できるルートがほとんどなく、仮に通行止め等になった場合には対応が非常に困難であると考えられます。</p> <p>冬期間の搬入では、道路凍結の恐れがあり、梁川の③、④周辺は国道 106 号から県道が一応は伸びていますが、先がどんどん細くなっており、冬期間は閉鎖されています。このようなエリアにつきましては、冬期間の運搬を考えるとどうしても難しいだろうというような状況です。</p>
渡邊委員	<p>盛岡市の中心に近くなるほど除外が少なくなるが、その対応、評価の仕方はどのようになるのか。例えば加賀野①、②はどのような考え方になるのか。</p>
事務局	<p>加賀野②につきましては、主要道路から接続するような場所が一切なく、収集運搬を考えたときに非常に不利なエリアということで今回は除外という提案をさせていただきました。</p> <p>上米内②も国道 455 号の接続はありますが、冬期間あるいは急勾配という観点で先に行けば行くほど迂回ルートがなくなるというような状況です。</p>
中澤委員長	<p>アクセスの容易性という観点から幾つかのエリアを除外するという事で事務局の提案があったが、よろしいか。</p>
委員全員	<p>はい。</p>
中澤委員長	<p>それでは、調査対象地の絞り込みで、アクセスという観点、特に主要道路の観点からについて、何かご意見、質問等ありましたらお願いしたい。これは今回提案されて、決まれば次の委員会に提示ということになるのか。</p>
事務局	<p>はい。今回は調査対象地 466 箇所を決定していただきましたので、次回は</p>

	<p>本日の協議の結果を反映させた図面をお示しし、その内容に基づき協議していただきたいと考えています。</p>
中澤委員長	<p>今回3番の絞り込みの要件について実際に提示してもらい、その内容を見て、別な項目についても検討した方がいいというものがあった場合には、そこで条件を変更し新たに選ぶという形になるのか。</p>
事務局	<p>これは、主要道路から1kmという条件を示したもので、この1kmの範囲に一部でもかかっているものについては対象地とし、全く外れている部分を除外したものを次回見ていただき、そこで決定するというような形になります。</p>
中澤委員長	<p>その場合、車両の増加に伴う環境や交通への影響ということは、単に距離で判断するということなのか。</p>
事務局	<p>事務局としましては、先ほど言ったように、東側に行けば、主要道路には近くても運搬距離が長くなるという状況がございます。道路につきましては10トン車の通行を考えますと主要道路から外れるほど通行が困難になると考えまして、要件を提案させていただいています。</p>
中澤委員長	<p>今回は距離でスクリーニングにかけるが、実際に車両の増加とか環境の影響に関しては、これから評価項目の中でまた絞り込みの対象として、新たな提案を連ねるということによろしいか。</p>
事務局	<p>次の協議の『今後の進め方』でまた説明させていただきますが、今日の時点では除外するという事で提案させていただいています。段階的には評価する、比較するという部分で様々な項目を出して、その内容について評価していただくということで進めたいと考えています。</p>
佐々木（由） 委員	<p>このような施設をつくるときに、少し嫌だが道路が欲しくて受けるという地域もあると思うが、候補地選定には全く新設道路は考慮しないのか。</p>
事務局	<p>今回の除外要件の考え方は1kmを超えるところでございます。それ以外であれば評価対象地に残ってきます。そういった場合には、新設道路についても検討していく形になると思います。</p>
佐々木（由）	<p>新設道路は考慮しないで今回は絞り込むが、将来的にはいい場所だから、</p>

委員	道路を作るという可能性は残っているということか。
事務局	はい。
下斗米委員	どうして除外した図面を配付しなかったのか。
事務局	これにつきましては、まだ確定事項ではございませんので、今回提案のみで、決定した場合、図面に反映させたものを次回提示したい。
中澤委員長	主要道路から1 km離れている評価対象地は対象地区を除外するという形で次回にその結果を提示してもらおうということによろしいか。
委員全員	はい。
	(3) 選定方針及び条件等の設定について【継続協議】
	(4) 今後の選定方法について
事務局	— 事務局から資料3及び資料4に基づき説明を行う —
中澤委員長	協議3の候補地評価方法の検討については、継続協議で今後も実際にこの評価基準を使つてのスクリーニングまで、具体的内容についてはこの会議で検討していくとことによろしいか。
事務局	はい。よろしく申し上げます。
佐々木(由)委員	あり得るといふような話であるが、今の資料を見ると県の事前協議書作成の手引きから判断してみると、集落を通過する、道路の新設あるいは拡幅をすれば非常にいい場所になるというのは呼びがいい。 県の基準では、調査対象地がものすごく絞られ、新しい場所が入ってくる余地がない。無駄な協議をしているような気がしてならない。 県の基準で言われると、新しい場所に作れなくなり、もう候補地が決まっているのではないかと感じる。決まっているのであれば、こんな無駄なことをやらないで、ここに立地すると言ったらよい。 これは県の責任にしているが、この計画で新設道路や拡幅道路の事業を呼べないのか。
稲森委員	評価内容については何か掘り所が必要だという考え方のもとに提案されて

	<p>いると思う。</p>
佐々木（由） 委員	<p>新設道路や拡幅の件を詳しく言ってもらわないと今後の検討にならない。</p>
事務局	<p>道路を作れば非常にいい条件だという場所も今後出てくる可能性はあるか と思います。そうした部分につきましても全く否定するものではないので、 そういった部分も含めて今後検討していただきたいと考えています。</p>
佐々木（由） 委員	<p>この内容を手引き書に書いておいていただきたい。</p>
山崎委員	<p>資料3-2の評価点の5, 3, 1は、それぞれの項目により5の重さが順 当か否かという検討の余地があると思う。そうしたことを含めて、一体にし てどういう施設が出来上がるのかという概要が、いつ頃提示されるのかも必 要な要件だと思う。それによりこの評価点も変わってくる要素はあるし、施 設の利用をどうするのかにより場所の特定に与える影響も大きいだろうと思 う。今までの条件というのは、今決められた制約の中で地域を絞り込んでい くという限定された形になっているので、何か奇妙な感じがする。その辺も 考慮、検討していただきたい。</p>
事務局	<p>次回以降で余熱利用の関係につきましても考え方をお示ししたいと思いま す。どのような施設になるのかという部分についても事務局として資料等を 提出させていただきたいと考えています。</p>
渡邊委員	<p>評価項目の要素を重要, 基本, 参考と分けているが、以前は基本, 重要, 参考という順序になっていた。こういう施設を建てることの内容の重要性と いう順番が変わっている。先ほど説明を受けたが、聞き逃したかもしれない ので、説明をいただきたい。</p>
事務局	<p>基本要素の関係ですが、これまで調査対象地を抽出するに当たり、基本要 素の要件の「敷地面積の確保」で、3ha以上の整形地が抽出できる場所、「地 形」では平均斜度が15度以上ある場所については除外するとして、これまで 条件の悪い部分を既に除外してきた経緯がございます。ですので、基本的に 必要な要素としては、この基本要素はもう既に考慮されて抽出された対象地 になっています。このことから基本要素を、整備候補地を選定する上で重要</p>

<p>中澤委員長</p>	<p>要素の次に持ってきたということです。</p> <p>基本要素は敷地面積の確保と地形の2つだけなので、そういう意味では前のスクリーニングでもう除外地域を決めたので、評価としてはランクを下げてもいいのではないかという考え方である。</p> <p>重要要素で、候補地選定の合意形成という項目があるが、これは実際いつの時点で評価をするのか。これから事務局で検討して決めるのか。</p> <p>新設道路の意見も出たが、それは「⑮その他評価すべき要素」の中で項目を立ち上げるということも可能ということなのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回の評価項目の判断基準につきましては引き続き検討していただくということで、新たな考え方とか、新設道路につきましても引き続きご検討いただきたいと考えています。</p>
<p>佐々木（由） 委員</p>	<p>焼却場プラス併設施設を考慮した場所選定ということで間違いないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>評価する際には、余熱利用施設の部分も含めて協議していただきたいと考えています。</p>
<p>稲森委員</p>	<p>資料3-2の関係だが、可能な限り機械的に◎や△が、誰が見ても適切だというような形で評価してほしい。例えば「地元住民の理解を得ている」にどのような視点で評価するのは難しいと思うが、できるだけ誰が見てもこれは◎だという判断ができる評価シートを検討いただければと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局としても、この適用検討項目につきましては、今後も引き続き客観的に判りやすい形で項目立てできるようにしたいと考えています。</p>
<p>中澤委員長</p>	<p>協議3については、あくまでも継続協議ということで、この内容で決定ということではなく、今日確認された意見や新たな提案を踏まえて事務局で検討し、また、委員の方から意見等がされた場合には内容について再度協議するということになる。</p> <p>今のところ事務局の案を示していただいたということで、実際に今度はこれを使って絞り込みを行うときに、また意見等で評価項目とか判断基準についても検討するという事によろしいか。</p>

委員全員	はい。
中澤委員長	<p>「今後の選定方法について」の内容についてご質問とかご意見等があればお願いしたい。</p> <p>第5回の検討委員会で第2次調査対象地の選定を行っていくことは、今回の提示を踏まえて選定を行って、それをマップしてもらってそれでいいですかという意味の選定ということでしょうか。</p> <p>「評価項目及び判断基準」等を参考にして絞り込み要件を検討し、『第3次調査対象地』選定方法を決定する。」、これについては、候補地評価項目及び判断基準、出された案に基づいて第3次調査対象地の数十箇所を絞り込むための方法について協議するという事か。</p>
事務局	<p>説明の繰り返しになりますが、今回は第2次調査対象地の図面をお示ししたいと考えていますが、数百箇所は残ると想定されますので、第3次まで調査対象地の絞り込みを進めたいと考えています。その条件についても次回で御協議いただき、その結果を第3次という形で第6回検討委員会でお示します。そこまでが調査対象地の絞り込みです。数十箇所程度と思われま。</p> <p>その後は、調査対象地から整備候補地というような形になりますが、これを第1次、第2次、第3次というような形で進めてまいりたいと思います。</p> <p>資料3につきましてはしばらく継続協議を考えています。</p>
中澤委員長	<p>第8回検討委員会までの重要協議内容について提示があったが、これについてもここですぐ決めるのではなく、段階を経て次の検討委員会でどうするかということで協議するという事でしょうか。</p>
委員全員	はい。
事務局	<p>(5) 次回（第5回）検討委員会について</p> <p>— 事務局から資料5に基づき説明を行う —</p>
中澤委員長	<p>第3次調査対象地と第1次整備候補地、候補地と調査対象地はどのように分けているのか。</p>
事務局	<p>第1回の計画の中で10～12箇所のところで整備候補地という形でお示しておりましたので、それに基づいて10～12箇所より先は整備候補地という表現にしたいと思っています。</p>

中澤委員長	<p>そうすると第3次調査対象地を選んで、そこにまた評価項目等でスクリーニングして、そこから選ばれたものが第1次整備候補地になるということによろしいか。</p>
事務局	<p>第3次調査対象地ということで数十箇所になり、そこから10～12箇所に絞り込まれた時点で整備候補地という形にしたいと思っています。</p>
中澤委員長	<p>第5回検討委員会も第1次候補地の選定についてと書いてあるが具体的な説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>最初に出してありました作業計画の中で、第2次選定ということで整備候補地以降の検討について記載してございますので、ここでの第2次というのはその部分になります。整備候補地の選定ということになります。</p>
渡邊委員	<p>資料の2-4で、赤い色で囲ったところは調査対象エリア、そして青いところが調査対象地域となっている。エリアは日本語で地域ということだが、地域とエリアの違いを説明していただきたい。</p>
事務局	<p>青で表示している部分につきましては、実際は調査対象地でございます。</p>
渡邊委員	<p>調査対象エリアと調査対象地は違うのか。</p>
事務局	<p>調査対象地というのが最初に選定していただきましたメッシュの団地を指しています。</p> <p>466箇所あるというのは、この青で表示しているところです。それを調査対象地と呼んでいます。</p>
佐々木(由)委員	<p>5回目の検討の内容について、今までの回答の中身で大方は改善しているようだが、この道路の新設や拡幅、あるいは併設施設を含めた内容が事務局案に入ってくるように見えない。図面では出せないと思うが、ここは新道を作ったらいいという場所も何箇所か出してもらわないと困る。</p> <p>それから併設施設については、例えばプールや発電所とかがあると思うが、この場所はそういうものが入ってもいい場所みたいなものは図面に書くのはいけないが、別にそろそろ書いてもらいたい。</p> <p>何回も言うが、もう場所が決まっているようにしか見えない。もう少し広</p>

事務局	<p>く議論して、併設施設を設置した場合にはこの場所も入るとか、あるいは新道を作ったら2km以上奥だがいいというのを別立てに作ってもらいたい。</p> <p>先程から何回も申し上げているが、道路の新設や拡幅をすればいいという場所、併設施設を作ったときはこの場所がいいというのもそろそろ案の中に入れてもらいたい。</p> <p>先ほど新設道路や施設の関係で、その部分をどのように評価するのかというご意見をいただいておりますが、現在の評価方法では、その部分が見えない状況ですので、今後の評価でどのように反映させていくのか、あるいは選定する上で点数の配分だけで出来ない部分をどのように見ていくのかも含めて、評価の方法等を検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
佐々木 (由) 委員	<p>できるという理解をいただくような方向にお願いしたい。</p>
渡邊委員	<p>資料3-2の判断基準の(案)は、これからもいろいろと協議するものだと思っているが、少し気になったところは「候補地選定の合意形成」で、判断基準の「地元住民の理解を得ていない」となっているが、これは話の対象にもなっていないと考えればよいのか。そうであれば基準の必要はない。</p> <p>それから、④の「運搬経費の経済性」で、構成市町からの運搬経費が高額であるとか低額という表現になっている。前は別の文言だったが少し変わっている。これは安全性の配慮も入っているものなのか。中継施設を中心に考えたものというように思われる。そこが気になる。</p>
事務局	<p>現時点ではどこが候補地になるのか決まっていない状況で、今の時点で「得ていない」となるが、そういう形でいいのかどうか、そういった部分については引き続き検討させていただきたいと考えています。</p> <p>「運搬経費の経済性」については中継施設を想定して、ごみがどのぐらい、どういう形で動くのかを評価したいと考えています。安全性についての記載はございませんが、今後どういう形で評価できるか検討していきたいと考えています。</p>
佐々木 (由) 委員	<p>名称について、県央ブロックごみ処理施設で委員会も一緒になっている。ここの委員会で議論するのかわからないが、名称を、例えばごみ処理施設ではなく、ごみ金山とか、ごみ発電所だとか、各地で受けのいい名前になっているので、名称も検討をしてはどうか。楽しいイメージで。</p>

事務局	<p>他の施設の例では、かなりの発電能力のある施設が出て来ています。エネルギー供給という視点も入れて、どういう施設の名称がいいか今後検討していきたい。詳細は施設整備があつて初めて名称は決まるとは思いますが、今考えられる方向性といった部分については検討させていただきたい。</p>
佐々木（由） 委員	<p>これから地域の理解が得られるかどうかということになってくると、やはり結構大きな1つのポイントになるのではないかと。検討をお願いしたい。</p>
渡邊委員	<p>第1回の検討委員会の資料の6で、整備候補地検討作業計画というのがあつたが、第4回検討委員会のあたりから少し変更になってきているので、それを整理したものを次回にいただければありがたい。</p>
事務局	<p>今回ご提案させていただいた内容を踏まえまして、作業スケジュールを整理したものを次回提出させていただきたい。</p>
中澤委員長	<p>その他、全体を通して何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。無いようですので、協議事項は以上となります。</p> <p>4 その他 — 質疑なし —</p> <p>5 閉 会</p>
事務局	<p>事務局から閉会を宣言する。</p>

11 : 36 終了 (以上)